

加工食品の原料原産地表示制度に関する内閣府令改正案に対する意見

2017年4月
全大阪消費者団体連絡会

- ①原料原産地の表示対象を現行より増やすことは、消費者の要望に応じて、選択する権利の充実に向かうので賛成。
- ②改正案にある枠外表示を認める改正案は、事業者の対応条件を広げることになるので賛成。
- ③制度施行後の監視体制を強化すべきであり、そのために、自治体の食品衛生監視員の増員と研修体制整備を政策誘導すべき。

以上